

J R 四 国 労 組 ニ ュ ー ス

令和3年10月20日（No.8／1）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／石川 敏也

松山運転所車両基地における傷害事故について

9月2日深夜、松山運転所車両基地において、入区した車両から降車しようとした運転士が足を踏み外して転落し頭部を負傷するという傷害事故が発生した。

本部はこの事故に対し、発第19号「松山運転所車両基地における傷害事故の発生について」申し入れを行い、会社より以下のとおり回答があった。

【発19号松山運転所車両基地における傷害事故の発生について】

1 今回の傷害事故をどのように受け止めているのか明らかにされたい。

本線列車への影響こそありませんでしたが、乗務員が負傷し、救急車で運ばれ、5日にわたり休業する事態に至ったことは極めて重大な事象であったと受け止めています。

2 今回の傷害事故の原因を明らかにされたい。

車両の昇降段で降車する途中、右足を車両の昇降段に掛け、続いて左足も同昇降段に掛けようとしたところ左足を踏み外して落下し、尻もちをつくと同時に背面にあった給油設備に衝撃してしまいましたが、この原因としては以下の2点が挙げられます。

（1）乗降用足場を使えなかった

DC9番線に入区し、〈×〉に停車させ、降車しようとしたところ、乗降用足場が宇和島方の少し離れたところにあり、使用できなかった。乗降用足場が宇和島方にあった理由としては、以下2つが考えられる。

- ・別作業の都合上で他の者が乗降用足場を動かしていたため
- ・〈×〉停止位置の少し手前に停車したため

（2）DC9番線はダブルピットであった

DC9番線は車両下回りの検査等のためダブルピットとなっており、他より高低差があった。

3 傷害事故発生後の当方を含む関係者への連絡体制について明らかにされたい。

落下に気付いた関係社員（ジェイアール四国メンテナンス松山支店検修係仕業F担務）が、現場に急行し、頭部からの出血を認めたため、構内助役に速報しました。その後、連絡を受けた構内助役は、現場に急行するとともに救急車の手配を行い、松山運転所長に連絡し、松山運転所長から運用指令と安全推進室に速報しております。

J R 四国労組ニュース

令和3年10月20日（No.8／2終） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

なお、今後も関係主管部と連携し、安全に関する事象については漏れのないよう、関係者への迅速かつ幅広い情報共有を行うよう努めてまいります。

- 4 松山運転所車両基地における車両乗降の安全確保について、J R 四国労組からも再三申し入れていたにもかかわらず事故が発生したことは、会社の安全軽視と言わざるを得ない。会社の考え方を明らかにされたい。

安全の確保については、現場社員の視点に立って、真摯にそして誠実に事故防止に取り組んでまいります。また、引き続き社員の安全意識の高揚にも努めてまいります。

- 5 再発防止に向けた実効性ある対策等について会社の考え方を明らかにされたい。

傷害事故が発生したD C 9 番線、そして同様な構造のE C 3 番線とE C 4 番線に固定式昇降段の設置を計画しています。

ただし、固定式昇降段を設置すると、車両検修や給油など他作業への影響が考えられることから、まず今年中にD C 9 番線の停止位置目標×の横に試作の固定式昇降段を設置し、乗務員をはじめ検修やジェイアール四国メンテナンスの方々からメリット・デメリットの意見を聴いて集約し、今後の計画に反映させたいと考えております。

全体的な設置完了時期については、意見集約の結果にもよりますが、2022年度中を目指して取り組んでまいります。

なお、現在使用している乗降用足場については、設置位置を定めて明示し、作業等で移動させた場合に元の場所に戻すよう指導してまいります。

今回の事故は、幸いにも当該運転士の命に別状はなかった。しかし、事実として負傷者が発生しており、本事象のおそれについて再三に亘り警鐘を鳴らし続けていたことを考慮すれば、会社にはより一層安全に対する意識の強化及び関係箇所と連動した前向きかつ迅速な取り組みを求めるところである。

J R 四国労組は、安全・安定輸送の確立はすべてに優先し、尊い命を預かる私たちの重大な使命であることを強く訴えるとともに、社員の安全が守れずして、お客様の安全は守れないとの認識に立ち、引き続き、会社に対する「安全へのチェック機能」を強化する運動を展開する。

以上